

令和5年4月26日

会員各位

株式会社 アドヴァンス
代表取締役 榎本 潤一

新型コロナウイルス感染対策について（変更）

平素より株式会社アドヴァンスの各スポーツクラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

また、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解ご協力をいただき重ねて御礼申し上げます。

さて、令和5年5月8日から、新型コロナウイルスの感染法上における分類が季節性インフルエンザ等と同じ「5類」へ移行され、政府の方針が「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取り組みをベースとしたもの」に変更されます。

これらの方針を受け、当クラブでは現在実施しております感染対策を下記のとおり変更させていただきます。

これまで会員の皆様へお願いして参りました感染対策へのご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き当クラブの運営及び安全・安心への取り組み等へのご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 変更内容
- ①入館時の手指消毒液が必須ではございませんが、設置している消毒液はご利用いただいても構いません。
 - ②入館時の検温は求めませんが、ご利用者ご本人様の健康を考え各自で健康管理を行っていただくようお願いいたします。
 - ③館内のパーティーションは撤去させていただきます。
 - ④スタジオの人数制限解除に伴い定員の見直しを実施いたします。
 - ⑤館内での飲食を可能とします。但し、ギャラリーエリアのみとさせていただきます。
 - ⑥プールギャラリーの入場制限解除に伴い入場許可証は廃止させていただきます。
但し、撮影される場合は必ず撮影許可証を付けてください。
 - ⑦プールギャラリーのキッズスペースを再開させていただきます。
 - ⑧岩出校及びむそた校のジュニアスイミングの更衣室については引き続き体操場（サブスタジオ）をご利用いただきます。
 - ⑨ジュニアスイミングの準備運動時の声出しを再開させていただきます。
 - ⑩スタッフのマスク着用は個人の判断とさせていただきます。
但し、プール内での指導時は原則プールマスクを外して指導させていただきます。

以上